

輸送の安全に関する基本的な方針

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、事業において、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を全社員に徹底させるとともに、社内における輸送の安全の確保に主導的役割を果たします。
2. 輸送の安全に関する計画の作成、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直すとともに、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

輸送の安全に関する重点施策

1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
2. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
4. 輸送の安全に関する情報の報告・連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、これを的確に実施すること。
6. 当社及び関係会社は、常に連携を保ち、一丸となって輸送の安全性の向上に努めること。

2023 年度 輸送の安全に関する目標

(2023. 09. 01～2024. 08. 31)

1. 交通事故件数の削減

(1) 重大有責事故件数 ゼロ

※重大事故とは「自動車事故報告規則第 2 条に定めるもの」をいう。

(2) 追突事故件数 ゼロ (対前年度比 20%以上の減)

(3) 交通事故防止のための重点指導事項

- ① 危険予測運転の徹底、思い込み運転厳禁、野生動物の飛び出しに注意
- ② バック時の後方・周囲確認の徹底
(面倒がらず、一度車両から降りて周囲(上空含む)を確認)
- ③ 夕暮れ時の早め点灯、夜間走行時の積極的なハイビーム活用
- ④ 交差点事故に注意、一時停止・左右安全確認の徹底
(特に信号の無い交差点)
- ⑤ 冬期間のスリップ事故注意、荒天時には無理は禁物
- ⑥ 常に十分な車間距離を保持、追突事故注意
- ⑦ 車線変更する前には側方・後方の安全確認、無理な追い越し・割り込み厳禁
- ⑧ 交通弱者に配慮した安全運転
(子供と高齢者、特に横断歩道で注意)
- ⑨ 飲酒運転・酒気帯び運転・煽り運転厳禁
- ⑩ 運転に集中、脇見運転・漫然運転・ながら運転厳禁
- ⑪ 内輪差による巻き込み事故、外輪差・オーバーハングによる接触事故注意
- ⑫ こまめに休憩、居眠り運転・健康起因事故に注意

2. 労働災害事故件数の削減

(1) 労働災害事故件数 3 件 (対前年度比 20%以上の減)

(2) 荷役時における重点事項

- ① 荷台での作業時には「荷物や資材の整理整頓と作業手順の遵守、転倒・転落に注意」
- ② 荷台乗降時の「三点支持の確実な実施」
- ③ 転倒防止のための「急ぐ時ほど落ち着いて行動、足元の安全確認の徹底」
- ④ 労働安全衛生規則等の改正を踏まえた「安全対策の強化」
(昇降設備の設置・使用、テールゲートリフター特別教育の実施等)
※日々の安全点検で不安全箇所・不安全行動の撲滅

サンライズ産業株式会社 (系列企業含む)